



厳しい暑さが続いております。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向

① 事業場における発がん性のおそれのある化学物質に係る健康障害防止対策の徹底要請（厚生労働省）

福井県の事業場でオルトートルイジン等の化学物質を取り扱う作業に従事していた労働者複数名が膀胱がんを発症した事案を（独）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所が災害調査を行った結果、オルトートルイジンを取り扱う作業従事者が同物質に汚染された保護手袋を使用するなどによる長期間の経皮ばく露が示唆された。これを受け、厚労省は6月20日、発がん性のおそれがある化学物質は経気道ばく露のみならず、経皮ばく露、経口ばく露による健康影響のおそれについても留意する必要がある、関係事業者団体に下記事項の徹底を要請した。発がん性のおそれのある化学物質のうち経皮吸収による健康影響がある物質は別添リストで示されている。

1. 経皮ばく露等を確認すべき化学物質の特定
2. ばく露防止対策を含めた作業方法等の点検
3. 保護具の使用及び管理
4. 健康管理

また、オルトートルイジンの取扱い作業に従事している労働者又は従事したことのある労働者に対する膀胱がんに関する検査実施と、同物質の取扱いに従事したことのある退職者に対する検査受診勧奨を関係事業者団体に要請した。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T160628K0010.pdf>

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T160627K0070.pdf>



② SDSについてのパンフレット「－GHS対応－化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度」の改訂版を公開（経済産業省）

経済省は7月20日、SDSについてのパンフレット「－GHS対応－化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度」の改訂版を公開した。 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/files/GHSpamphlet201606.pdf

海外動向

① SVHC候補物質リストへの追加物質（欧州化学品庁（ECHA））

ECHAは7月16日、SVHC（高懸念物質）の候補物質リストにBenzo[def]chrysene (Benzo[a]pyrene)を追加した。本物質は、発がん性・変異原性・生殖毒性がある（CMR）、難分解性・生体蓄積性・毒性がある（PBT）、極めて難分解性で高い生体蓄積性がある物質（vPvB）とされている。

http://www.echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/a-new-substance-of-very-high-concern-added-to-the-candidate-list

② 2化合物に関する制限提案のパブコメを開始（欧州化学品庁（ECHA））

ECHAは、以下の2物質群についてREACH規則の制限提案のパブリックコメントを開始した。募集期限は2016年12月15日となっている。

- ・ (3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-tridecafluorooctyl)silanetriol and any of its mono-, di- or tri-0-(alkyl) derivatives
- ・ Diisobutyl phthalate (DIBP), Dibutyl phthalate (DBP), Benzyl butyl phthalate (BBP), Bis(2-ethylhexyl) phthalate (DEHP) <http://www.echa.europa.eu/restrictions-under-consideration>

特集：やさしい化学品規制動向シリーズ「新化学物質環境管理弁法」②

今月の化学物質管理規制の特集は、中国の「危険化学品安全管理条例」についてです。

危険化学品安全管理条例は、危険化学品の製造・貯蔵・使用、経営、輸送の安全管理について規定した法律であり、2001年に公布、2011年3月に改訂されました。規制当局は、国家安全生産監督管理総局です。主な内容として、危険化学品の定義、危険化学品のSDS・ラベルについて、危険化学品の登記、危険化学品に関する許可制度について示されています。

「危険化学品」とは、法第3条に「危険化学品とは、有毒性・腐食性・爆発性・可燃性・支燃性の性質を持ち、かつ、人健康や設備・環境に有毒な劇毒化学品及び他の化学品を指す」と定義されており、「危険化学品の名簿は、国家安全生産監督管理総局が情報産業部・公安部・環境保護部・衛生部・質量監督検閲検疫総局・交通部・鉄道部・民用航空総局・農業部と

の協働において化学品の危険有害性の分類に関する標準に基づき確定・公布し、適宜調整する」とされています。具体的な危険化学品の名簿として、2015年2月に2,828品目の危険化学品選定基準該当物質を指定した「危険化学品目録（2015年版）」が公表され、同年5月から正式発効しました。それに伴い、2002年版の危険化学品名録は廃止されました。

(右図の目録は以下より入手可能です：

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_6288/2015/0309/247025/content_247025.htm)

附件

危険化学品分類信息表

序号	品名	别名	英文名	CAS号	危险性类别	备注
1	阿片	鸦片	opium	8008-60-4	特异性靶器官毒性-反复接触,类别2 易燃气体,类别2 加压气体	
2	氨	液氨; 氨气	ammonia; liquid ammonia	7664-41-7	急性毒性-吸入,类别3* 皮肤腐蚀/刺激,类别1B 严重眼损伤/眼刺激,类别1 危害水生环境-急性危害,类别1	
3	5-氨基-1,3,3-三甲环己甲胺	异佛尔酮二胺; 3,3,5-三甲基-4,6-二氨基-2-哌环己酮; 1-氨基-3-氨基甲基-3,5,5-三甲环己烷	5-amino-1,3,3-trimethyl-cyclohexanemethanamine; isophorone diamine; 3-aminomethyl-3,5,5-trimethylcyclohexylamine; isophoronediamine; 3,3,5-trimethyl-4,6-diamino-2-enecyclohexanone; 4,6-diamino-3,5,5-trimethyl-2-cyclohexen-1-one	2855-13-2	皮肤腐蚀/刺激,类别1B 严重眼损伤/眼刺激,类别1 皮肤致敏物,类别1 危害水生环境-长期危害,类别3	
4	5-氨基-3-苯基-1-[双(N,N-二甲氨基)基磷基]-1,2,4-三唑[含量>20%]	威菌磷	5-amino-3-phenyl-1,2,4-triazol-1-yl-N,N,N',N'-tetramethylphosphonic diamide (more than 20%); triaminobos; weosvn	1031-47-6	急性毒性-经口,类别2* 急性毒性-经皮,类别1	剧毒

図 危険化学品目録(2015年版)

お知らせ

○「これだけは押えたい！国内化学物質関連法規制のポイントの理解」セミナーの開催

9月14日(水)に江東区産業会館(東京)において開催されるセミナー「これだけは押えたい！国内化学物質関連法規制のポイントの理解」で吉川職員が講師を務めます。割引制度がありますので参加ご希望の方は本機構までご連絡ください。http://www.johokiko.co.jp/seminar_medical/AA160967.php

○化学物質管理ミーティング2016への出展

8月25日(木)、26日(金)にパシフィコ横浜で開催される化学物質管理ミーティング2016へ出展します。「化学物質管理まるごとサポート」と題して、試験・分析・評価の専門的な立場からCERIがサポートする業務をご紹介します。また、GHS分類とSDS作成の実例と改正労働安全衛生法対応のポイントについてプレゼンテーションを行います。さらに、「コンサルお試しコーナー」(15分程度、無料、両日ともに先着20名様)を設置します。ご予約はcbc@ceri.jpまで。<http://www.cdsympo.com/cm2016/>

[ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。](#)

CERI

一般財団法人 化学物質評価研究機構

Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル7F

安全性評価技術研究所 研究第二部

Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井(聡)、菊野、林)

URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp